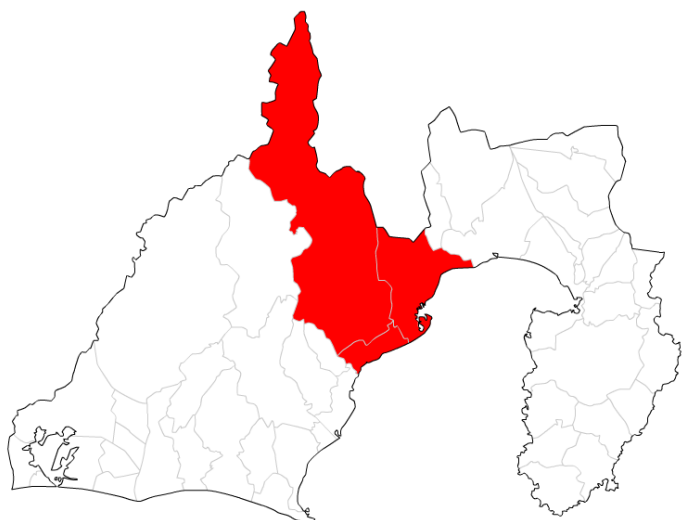


静岡市地域本社機能移転・拡充促進計画

都道府県名	静岡県
作成主体名	静岡県及び静岡市
区域の範囲	静岡市の全域



地域再生計画の概要

「静岡市総合戦略中間案」（平成 27 年 10 月策定予定）では、人口減少対策の重要戦略の 1 つとして、「『しごと』を産みだす」を掲げており、企業立地に必要な用地確保、企業誘致・留置に取り組むこととしている。本社機能の移転を含め、企業立地を促進することにより、産業の強化、雇用の増加を図り、人口減少対策に繋げていく。

適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



清水港全景



静岡県立大学